

令和元年度 石狩市教育委員会会議（2月定例会）会議録

令和2年2月12日（火）
第2委員会室

開会 15時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○		
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
社会教育課長（兼公民館長）	伊 藤 英 司
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	成 田 和 幸
学校給食センター長	近 藤 和 磨
生涯学習部参事（指導担当）	山 田 潮
総務企画課総務企画担当主査	扇 武 男
同上	古 屋 昇 一

○傍聴者なし

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 令和元年度一般会計予算（第6号補正）について
- 議案第2号 令和2年度教育行政執行方針について
- 議案第3号 令和2年度一般会計予算について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ② 新・石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施結果について
- ③ 新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施結果について
- ④ 第IV期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施結果について
- ⑤ 石狩市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

日程第5 その他

- ① 第32回石狩市公民館まつりについて

日程第6 次回定例会の開催について

開会宣言

（佐々木教育長）ただ今から、令和元年度教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号「令和元年度一般会計予算(第6号補正)について」、議案第2号「令和2年度教育行政執行方針について」及び議案第3号「令和2年度一般会計予算について」を非公開とする件

(佐々木教育長) 議案第1号「令和元年度一般会計予算(第6号補正)について」、議案第2号「令和2年度教育行政執行方針について」及び議案第3号「令和2年度一般会計予算について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。2月定例会での報告につきましては、お配りしております資料をご覧ください。報告に代えさせていただきます。何かご質問等はありませんか。

(門馬委員) 2月8日の「第34回少年少女意見発表会」について、主催者や参加対象等を教えてください。

(佐々木教育長) 主催は花川南地区青少年健全育成協議会で、メンバーは花川南中学校区、樽川中学校区にお住まいで青少年健全育成に取り組まれている皆様方、それぞれの学校の先生方などが組織しています。当日は小学生が10人(うち南線小学校が7人、花川南小学校が3人)、中学生が4人(うち花川南中学校

が2人、樽川中学校が2人)参加しています。内容としましては、日頃の生活の中でいろいろと感ずること、学校での話、犬猫の殺処分削減の訴えかけ等、中学生ではネットトラブルを防ぐためにはどうすれば良いか等、今回特に記憶に残っているのは、中学校1年生で妹がダウン症であるが、障がいがあることはかわいそうなことではない等、心の底からの訴えかけを聞くことができ、時間的には1時間30分程度だったのですが、私としてもためになった時間を過ごしました。

(門馬委員)わかりました。

(佐々木教育長)その他質問等はございますか。

(松尾委員)1月31日の「石狩八幡小学校開校に係る保護者説明会」で、今後何か対応を考えなければならないようなご意見等ありましたか。

(松永総務企画課長)当日午後7時から開催しまして、22人の保護者の参加がありました。市教委からは、統合によって校区が広がりますのでスクールバスの運行経路について説明をいたしました。また、関係校の校長より新しい石狩八幡小学校の学校経営方針やランドデザイン、令和2年度の年間行事予定、日課表等のほか、総合学習でふるさと教育に力を入れるということで、関係資料に基づいて説明がありました。質疑応答の中で、概ね了承いただいたのではないかと考えています。

(松尾委員)わかりました。

(佐々木教育長)その他質問等はございますか。

(門馬委員)2月10日に「令和2年度当初に係わる一般職人事協議(第二次)」とありますが、これは教員人事のことだと思いますが、いつ頃までに人事は決まるのですか。

(佐々木学校教育課長)一般職人事協議については、この第二次で終了となります。その後担当レベルで細かな調整を行い、内示という流れになります。

(門馬委員)わかりました。

(佐々木教育長) 私から、2月9日の「戸田城聖先生生誕 120 周年記念セミナー」ですが、今年厚田学園が開校するのと同年に当たるということで、創価学会でそれを記念して「からくり時計」を三つ寄贈するということがあったため、市長以下特別職が出席して目録をいただいできました。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了承ということによろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告を了承しました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題とします。

報告事項⑤ 石狩市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、非公開とする件

(佐々木教育長) 報告事項⑤「石狩市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当しますので、非公開案件として後ほど協議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

報告事項① 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(佐々木教育長) 報告事項①「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」事務局から報告願います。

(山田指導担当参事) 私から報告事項①についてご報告します。資料4頁をご覧ください。石狩市の体格と肥満度に関する調査結果です。中段の網掛けの部分が、全国を上回った項目です。令和元年度の本市の児童生徒の体格については、小学校では身長・体重において、男女とも全国平均を上回りました。肥満・痩身傾向児の出現率については、男女とも肥満傾向の児童が全国よりもやや多い結果となりました。資料6頁をご覧ください。中学校では、男女とも身長・体重において全国平均を上回りました。また、肥満・痩身傾向児の出現率については、男女ともに軽度の肥満の割合が多い状況です。続いて、資料5頁をご覧ください。本市の児童・生徒の体力合計点について、ご説明します。小学校の体力合計点ですが、男子は全国平均を上回り、女子も近年では最も高い結果となりました。全国平均と同じ値まで結果を伸ばしている状態です。種目別では、全国平均を上回ったものは網掛けの部分であり、男子は5種目、女子は4種目でした。7頁をご覧ください。中学校ですが、男子は全国を上回り、女子は北海道を上回った結果となりました。種目別では、男子は6種目で全国を上回り、女子は3種目で全国平均を上回った状況です。

続いて、8頁中段の表をご覧ください。児童生徒質問紙調査ですが、小学校で運動やスポーツが好きと答えた児童は、この調査結果から体力合計点との相関関係が見られたことがわかりました。15頁をご覧ください。中学校の児童生徒質問紙調査ですが、中学生でも同様の傾向が見られました。17頁をご覧ください。「平日の学校以外で一日どのくらいの時間テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンの画面を見ていますか。」という問いに対しては、小・中学生の男女とも長時間視聴の傾向が見られました。3時間以上視聴する割合は、全国平均を上回っている状況です。しかし、昨年度の本市との状況を比較したところ減少傾向にあることもわかりました。22頁をご覧ください。児童生徒学校質問紙調査結果を記載しておりますが、本市は質問項目の多くで、全道・全国の平均を上回っています。

相対的に令和元年度の結果を見ますと、過去の調査と比較して体力合計点が徐々に向上していることがわかりました。その要因としては、各学校がその調査結果を踏まえて、児童生徒の実態に応じて体力・運動能力の向上に向けた目標を設定し、授業改善を図っていることが考えられます。教育委員会としても引き続き、子どもたち一人ひとりの運動に親しむ資質能力を育てるため、学校、家庭、地域、関係機関等が一体となって体力向上に向けた取組を進めていきたいと考

えています。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件についてご質問等ありませんか。

(穴水委員) 17 頁の家庭での生活習慣の状況の中で、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの視聴は、男女とも長時間視聴の傾向が見られ、3 時間以上視聴する割合が、全国を大きく上回っていることと、学力の向上との相関があると思いますが、どのような具体的な対応策を今後取られるのか教えてください。

(山田指導担当参事) 各学校では、生活リズムチェックシートに取り組んでおり、一日の生活についてしっかりと振り返り、睡眠時間もそうですが、家庭学習を何時から何時までの間実施するのかを自ら計画を立てることにより、あるいはそれをお互いに見合うことにより意識をするということが大事なことを考えております。各学校ではそのような取組を行っています。

(穴水委員) 何れにしても、テレビ等の視聴時間が長くなるということは、家庭での学習時間が短くなるということで、学力向上にはつながりにくい状況となりますので、今後とも対応をお願いします。

(佐々木教育長) この話は、学校だけではなく家庭がどのように受け止めるかということもあります。今後事務局では、コミュニティ・スクールの仕組みを取り入れることにより、学校も地域も家庭も総ぐるみで、子どもをどう育てていくかということを考えて行くような機会が生じてきますので、この仕組みも生かしながらこういったものとの付き合い方というものを、地域ぐるみで考えていく機運を醸成していきたいとの話はしているところです。すぐにこうすれば良くなるというものがなかなか見つからないので難しいところはありますが、いろいろチャレンジして行きたいと考えています。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他質問等はございませんか。

質問等なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項② 新・石狩市教育プラン(原案)のパブリックコメントの実施結果について

(佐々木教育長) 報告事項②「新・石狩市教育プラン(原案)のパブリックコメントの実施結果について」事務局から報告願います。

(松永総務企画課長) 報告事項②について報告いたします。資料の1頁をご覧ください。昨年12月の教育委員会議定例会で新・教育プランの原案をお示した後、昨年の12月18日から本年1月18日の1ヶ月間パブリックコメントを実施しましたところ、2人の方から7件のご意見をいただきました。その内容と検討結果について報告いたします。資料2頁をご覧ください。一つ目のご意見ですが、プランの中に就学前の取組の記載がなく、人格形成に重要な影響を与える乳幼児期の大切さが認識されていなく、残念に思うとのご意見でした。その検討内容と結果については、幼児期の教育の重要性に係るご意見としてお受けし、プラン原案の施策の14「学びの段階間の連携接続の推進」において、幼児期における遊びを通した学びを、就学以降に繋げる指導支援を図るとしており、現在市長部局で策定をしている、本市の子ども子育てを総合的に推進するための計画、「(仮称)石狩市子どもビジョン」と連携を図りながら取組を進めて行くこととし、検討結果は「その他」としました。

次に二つ目のご意見は、乳幼児期の保育を充実させるため、また、保育士をなりたい職業にしていくためにも、保育士の地位向上や処遇改善を求めるとの意見でした。その検討内容と結果としては、施策14「学びの段階間の連携接続の推進」における主な取組として、保育士等の処遇改善と確保対策を記載していて、同じく「(仮称)石狩市子どもビジョン」と連携を図りながら取組を進めていくこととし、検討結果は「記載済み」としました。

次に三つ目のご意見は、乳幼児期の手厚く安全な保育を提供するために保育士の配置基準の見直しが必要との意見でした。その検討内容と結果としては、「(仮称)石狩市子どもビジョン」と連携を図りながら、保育士の処遇改善を進

める際の参考としたいと思います。

次に四つ目のご意見は、施策8「家庭教育支援の充実」において、主な取組として記載している放課後児童クラブの整備について、子どもたちの居場所を確保するという視点だけではなく、子どもたちが主体的に物事に取り組めるように、子ども一人ひとりに丁寧に関わっていくことが大切であるので、児童クラブへの委託経費を増額するなどして、保育士の増員、人的配慮や地位向上を求めるというご意見でした。その検討内容としては、今後の放課後児童クラブの整備を進める上でのご意見としてお受けすることとし、「(仮称)石狩市子どもビジョン」と連携し、子どもが一人の主体として健やかに自分らしく成長できる環境づくりを進めていきたいと考えており、検討結果をその他としました。

次に五つ目のご意見は、新教育プランの基本理念に自立と共生の二つの文言を入れるというご意見でした。高学歴の方でも生きる力が伴わず、生きづらさを感じる人が増えているのではないかとの思いから、個々の特性を尊重し、一人の人間として自立していけるようにするための教育を求めるというものです。また、本市が手話基本条例を制定し、手話は言語であるとともに社会には多様な言語が存在するという共通認識のもと、真の共生社会の実現を目指す取組を行っていることから、自立と共生の文言を基本理念に入れた方が良いという意見です。その検討内容としては、基本理念には、自立と共生という言葉は使用しておりませんが、そのことを十分に意識した内容としており、自立・共生の文言を基本理念に入れようとすると、意味が一部重複する言葉を別な言葉に入れ替えるなど表現の大幅な変更が避けられない等、意見を採用することは困難であるため不採用としました。

続いて3頁をご覧ください。六つ目のご意見は、方針3「学びをつなぐ学校づくりの今後の展開」において、安全安心な学校給食の提供について盛り込まれていることを評価するというご意見をいただきました。これについては賛成のご意見としてお受けし、検討結果はその他といたします。

最後七つ目のご意見は、施策17「道徳教育の充実」において、人権を尊重した教育の推進を図るという記載について、子どもの権利条約についても学習することを盛り込んでほしいというご意見でした。その検討内容としては、子どもの権利条約は、小学6年の社会科で取り扱われており、今後も教科を横断的に様々な機会をとらえて人権教育を進めることとしており、ご意見として受け、検討結果はその他といたします。

以上、教育プランのパブリックコメントの実施結果について、ご報告します。

今回の結果を踏まえて、来月の教育委員会会議3月定例会で最終案を議案提出し、議決をいただく予定としております。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件についてご質問等ありませんか。

(松尾委員) いただいたご意見に関する検討内容について、一つ目から四つ目については、すべて「(仮称) 石狩市子どもビジョン」と連携をしてとの話になっていますが、この「(仮称) 石狩市子どもビジョン」について教えてください。

(松永総務企画課長) 昨年、市長が代わって、総合計画も含めて様々な計画の改定作業を行っている中で、保健福祉部の子ども政策課が所管する「子ども子育て会議」において、これまで3回会議が行われて検討されています。私も2回ほど出席しており、子ども子育て全般に係る基本的な計画について、事務局から素案を提示し、これについても同じ時期にパブリックコメントを行っており、その内容の結果について来月常任委員会へ報告すると聞いております。まだ、そのパブリックコメントの内容は把握しておりませんが、教育委員会所管としてお示ししている教育プラン(原案)と、市長部局保健福祉部で示される子どもビジョンでは、子育てや保育士についても触れられていますが、その内容も含めて、計画の策定が進められているところです。次世代育成支援の関係、放課後児童クラブの関係等を踏まえた総合的な子どもへの支援、子育て支援に関する計画と理解しております。

(松尾委員) この中のご意見に関しても、検討内容にしても出ては来ているのですが、就学前の幼児教育については、何度か議論になったこともあると思います。子どもの教育からという面で見ると、重要な面ではありますので、「その部分は子どもビジョンに載っています。」と言っても教育委員会としては関係ない訳ではないので、これに関しては、しっかりとした連携も必要と思いますし、教育委員会として教育的観点からそこについて係わっていくことも重要と思いますので、この取り計らいについては、十分対応していただきたいと思います。

(佐々木教育長) 子どもビジョンができましたら、教育委員へも配布をしていただくよう、所管へ伝えてください。

(松永総務企画課長) わかりました。

(佐々木教育長) その他ご質問等ございませんか。

質問等なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②を了解ということにより、よろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

報告事項③ 新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施結果について及び報告事項④ 第Ⅳ期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施結果について

(佐々木教育長) 報告事項③「新・石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施結果について」及び報告事項④「第Ⅳ期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施結果について」、事務局から報告願います。

(東市民図書館長) 私から、市民図書館ビジョン、子ども読書活動推進計画に関わるパブリックコメントの結果について、ご説明します。資料の4頁をご覧ください。図書館ビジョンについては1人3件のご意見をいただきました。子ども読書活動計画はありませんでした。パブリックコメント実施期間については、令和元年12月18日（水）から令和2年1月18日（土）までとなっています。意見への対応としては、結果として不採用が1件、参考が1件、その他が1件です。

まず初めに、意見要旨をご説明します。提出された意見で最も主張されたのは、市民図書館において新刊本、特に人気本、ベストセラー本をすぐに借りることができないのが問題とのご意見です。これを解消するためにいくつかの改善案をご提案をいただきました。一つ目は石狩市民図書館が利用登録時に居住地制限をしておらず、札幌市民の利用が多い、一方、札幌市の図書館は、在勤・在学がないと借りることができず、札幌市に対して石狩市民であれば誰もが利用が可能となるよう要請すべきである。二つ目は、インターネットによる予約について、札幌市民の利用者が多く、市民図書館の利用に大きな影響を与えているので、インターネットによる予約について、石狩市民に限定をすべきである。また、インターネット活用の予約が自宅からできる等、利便性が高いということで、安易な予約が横行している、特に新刊本、ベストセラー本の予約が増えるとの考えをお持ちであり、インターネットによる予約冊数の制限をすべきとのご意見です。

資料5頁をご覧ください。一番目の意見要旨ですが、「図書館ビジョンの策定にあたっては、さっぱり連携中枢都市圏ビジョン、札幌市と近隣11市町村で構成されるもの、担当部局と連携を深め図書館として、近隣図書館との共同利用体制の構築に向けて積極的に働きかけていく基本的な考え方を明確に記載すべき」とあります。これに対しては、検討結果「参考」としました。具体的な検討内容ですが、「ご提案の札幌市への働きかけは、具体的な話し合いがスタートしたばかりであり、先方の考え方もあることから、私どもの思いだけで計画に記載することは難しいものと考えますが、相互利用は市民の利便性向上が期待できるため、関係部局と連携し働きかけを行ってまいります。」との記載をしております。

次に二番目の意見要旨です。「現在の登録利用者の半数は札幌市民であり、新着図書ネット予約にあたって、石狩市民が非常に利用しづらい状況にある。特に、新着図書においては市民の手に届きにくい状況にある。スマホ等の通信機器の急激な普及によるネット社会の構造的な変化は、今後十分予測される場所である。このような時代変化の中で本図書館のネット予約の現状をそのまま放置することは許されない。早急にネット予約について、その利用者を石狩市民（市内に通勤・通学する市外者を含む）に限定すること。貸出冊数の上限設定すること及び登録利用者の適切な実態把握のため、利用カードの有効期限の採用、以上3点を内容とする利用要綱規則の見直しに着手することを新ビジョンに書き込むことが必要である」とご意見をいただきました。この部分について「不採用」としてあります。具体的な検討内容につきましては、居住地と冊数ですが、「当館は開かれたバリエーションの図書館として運営しており、利用登録時の居住地や貸出冊数の制限を設けておりません。増加しているインターネットを利用した予約についても、同様に取扱うべきものと考えています。新着図書の中でいわゆるベストセラー本に予約が多い傾向にありますが、これはあくまでも市民の利用ニーズが反映された結果であり、インターネットによる予約がその原因ではないものと考えており、冊数の制限は考えておりません。」と記載をしております。石狩市民と市外との割合ですが、平成30年度末現在で石狩市民52.3%、市外が47.7%です。利用登録者の半数は札幌市民であり、ご指摘についてはその通りです。市民図書館については、先ほど申し上げたとおり開設時の考え方として、広域利用を掲げ開かれた図書館として評価をいただけてきました。平成29年に行った図書館アンケートにおいても、市民に限定すべきとの意見はございませんでした。従いまして、利用者の居住制限は行わない扱いに関しまして、引き続き継続していきたいと考えています。予約件数ですが、過去5年間ですと件数そのものが1.5倍、インターネットを利用した予約が1.8倍ということで増加傾向にあります。市民図書館としては、通信環境が整備され、利便性が向上し予約件数が伸びていることについては、歓迎をすべきことと考えて

います。今後とも開かれた図書館として、できるだけ制限をしない形でと考えています。ご意見者は、ネット予約が簡単にできてしまうということから、いたずらに件数が増えるのではないかとの考えをお持ちですが、先ほどの検討理由にも重なりますが、話題の本、人気作家の本については、発売発表後まもなく予約が入ってきますので、それだけ市民ニーズが高い本であると思います。インターネットによる予約が主たる原因ではないと考えています。また、利用登録者の適切な実態把握のため、利用カードの有効期限の採用ですが、検討内容としまして「なお、図書館利用者カードについては、特に有効期限を定めることは想定していませんが、現在運用において3年間継続して利用のない方を除籍し、実態にあった利用者管理を行っております。」としています。

次に三番目の意見要旨ですが、「現在、市民図書館は利用者の声を常時聴取するシステムが備わっていない。図書館内に投書コーナーあるいはホームページ内に同様のコーナーを設け、運営者と利用者が相互信頼と協力により真に開かれた図書館の運営となるよう一層の努力を要するものと思われる。」とのご意見をいただいております。検討結果については「その他」としています。検討内容については、「指摘いただいた利用者の声について、これまで必要に応じ、図書館アンケートや図書館カフェを実施し把握に努めたほか、日常においては市の他部局と同様、窓口、電話や電子メールによりご意見をいただいている環境にあります。今後とも市民の図書館として市民意見を踏まえた運営を目指します。」としています。以上三点のご意見に対してこのような検討結果としています。今後につきましては、2月14日開催予定の市民図書館協議会において、最終的なご意見をいただいた上で、このビジョンと子ども読書活動推進計画を決定し、3月の教育委員会会議にて報告したいと考えております。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 二番目の登録利用者は、半数が札幌市民であるということで、これは事実だと言われましたが、札幌市民が石狩市まで借りに来られるということですか。また、返却する時も石狩市に来られるということですか。札幌市民からするとそんなに便利な状況とは思えないのですが、札幌市民の利用頻度はそんなに高いものなのですか。

(東市民図書館長) 登録については、先ほど申し上げたようにパーセンテージはそのような形になっておりまして、実際の動きとしては、数字的には持ち合わせておりませんが、手稲あるいは屯田から、車で簡単に来られるという状況もある

ことから、相当数来ていただいていると思います。

(佐々木教育長) 市の採用試験を受けに来た方で、高校時代から石狩市の図書館を利用しているとの声を聞いています。石狩市の図書館は勉強できるスペースを大きくとっており、札幌の近くの高校生には、かなり便利に利用されているところがあります。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(松尾委員) 一番目の検討内容についてですが、最後に「関係部局と連携し働きかけを行ってまいります。」とありますが、図書館同士で話し合いをするのかと思うのですが、ここに別の部局の方が参加されることはあるのですか。

(東市民図書館長) さっぽろ連携中枢都市圏については、市の部局の中で、企画課が担当していて、様々な施設の関係を他の市町村とどう繰り広げていくかということを制御することになりますので、企画課等と連携をしながら具体的な意見を先方に伝える形になります。

(松尾委員) まちづくり全体の話として連携していくということで理解しました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(門馬委員) 広域圏の組織があると思いますが、現在その組織は機能していないのですか。

(東市民図書館長) 札幌広域圏組合がありましたが、現在解散しており、その代わりに、2019年3月29日に「さっぽろ連携中枢都市圏」の提携を結んで引継ぎをされたというイメージでよろしいかと思えます。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問等なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項③及び④を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③及び④を了解いたしました。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 日程第5 その他を議題といたします。

その他① 第32回石狩市公民館まつりについて

(佐々木教育長) それでは、その他①「第32回石狩市公民館まつりについて」、事務局より説明願います。

(伊藤公民館館長) 私から、3月7日、8日に開催予定のその他①「第32回石狩市公民館まつりについて」、ご説明します。石狩市公民館まつりは、平成元年3月に第1回を開催いたしまして、今回で32回目の開催になります。この公民館まつりは、公民館などで活動している団体のサークルの皆さんが、日頃の成果を発表する場として、開催をしているものです。今回については、チラシ2面に記載の通り、展示のほかに、手作りの食べ物、小物も含めて販売なども実費で行っているところです。さらにはステージ発表ということで両日に渡りまして、様々な団体が発表を行います。近年、若い方々の層に訴える必要があるということで、フェイスブック等SNSを活用して、PRも行っているところです。参加団体につきましては昨年とほぼ同数となっています。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、その他①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他①を了解しました。

その他② 石狩市学び交流センターにおける「社会福祉法人はるにれの里」との賃貸借契約の解除について

(佐々木教育長) 事務局から、これ以外にその他はありますか。

(伊藤社会教育課長) 私から、旧紅葉山小学校の後利用施設である石狩市学び交流センターにおける「社会福祉法人はるにれの里」との賃貸借契約の解除について、報告いたします。現在、本市と「社会福祉法人はるにれの里」との契約によりまして、3教室分及び廊下の面積 228 m²を賃貸しており、児童発達支援及び放課後児童デイサービスの福祉サービス提供する「多機能型事業所よかっち」が開設されているところです。12月下旬に「社会福祉法人はるにれの里」から、施設における利用人数の減少等の問題から今後継続することが困難であり、令和2年3月末をもってこの「よかっち」を廃止して、翌月4月末を目途に契約を解除したい旨の申し出がありました。この「よかっち」につきましても、教育委員会の許可を得て施設の改修を行っていることから、今後、原状回復の箇所などを確認して、契約解除に向けた事務を執り進めているところです。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

(門馬委員) 契約を解除して現状復帰をしてもらうことはわかったのですが、その後の利用の考えは何かありますか。

(伊藤社会教育課長) 現在、教育委員会内の事務レベルで打ち合わせをしていますが、詳細については未定となっています。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(松尾委員) わかる範囲で「よかっち」の今までの利用人数等概要について、どういふ推移でこのようになったか教えていただければと思います。

(伊藤社会教育課長) 現在の「よかっち」の登録者数については、1月現在で35人と聞いております。さらに1月における利用延べ人数136人と聞いております。それ以前の数値の詳細については聞いておりませんが、開設当初については、札幌市内等にも類似する施設は非常に少なかったことから、石狩市内のみならず市外からも多くの方が登録されていて、利用されていたということです。ただし、札幌市内にも類似する施設が多く出来てきたことから、ほぼ石狩市内の利用者に限られている状況で、利用人数がここ数年減少していると聞いております。

(佐々木教育長) 石狩市内の中でも放課後デイサービスの事業所がかなりたくさん出来ていますので、一定の役割は果たしたものと理解しています。

(佐々木教育長) その他ご質問等はありませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、その他②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他②を了解しました。

(佐々木教育長) 次にその他で教育委員の皆さんから何かございますか。

その他なし

(佐々木教育長) 教育委員の皆さんからその他がないようですので、日程第5その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回

については、3月25日の水曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。以上をもちまして、公開案件は終了します。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願ひます。

【非公開案件の審議等】
16時21分～17時30分

閉会宣告

(佐々木教育長) 以上をもって、2月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年度教育委員会会議2月定例会を閉会します。

閉会 17時30分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 令和元年度一般会計予算(第6号補正)について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 令和2年度教育行政執行方針について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第3号 令和2年度一般会計予算について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

報告事項⑤ 石狩市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

報告について了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 2 年 3 月 25 日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 山本由美子